

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2004-145338(P2004-145338A)

【公開日】平成16年5月20日(2004.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2004-019

【出願番号】特願2003-358123(P2003-358123)

【国際特許分類】

<b>G 0 3 G</b>	<b>15/01</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>2/525</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>2/52</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/405</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/60</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/46</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 3 G</b>	<b>15/01</b>	<b>S</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>3/00</b>	<b>B</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>3/00</b>	<b>A</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/40</b>	<b>B</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/40</b>	<b>D</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/46</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月13日(2006.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

黒色のみでマークされるように要求された印刷出力媒体上のピクセル位置を識別し、識別されたピクセル位置に黒色を電子写真印刷し、

識別されたピクセル位置のうち、少なくとも20パーセントのオン・ピクセル母集団と約20パーセントより少ないトナー転写効率とをもつ非黒色カラーピクセルの基準パターンのオン・ピクセルに対応するサブセットのピクセル位置の各々にのみ非黒色カラーを電子写真印刷すること、

からなり、前記基準パターンの非黒色カラーピクセルの各々は、少なくとも1つの非黒色カラーのものであり、ピクセル位置に対する少なくとも1つの非黒色カラーは、前記基準パターンの対応する非黒色カラーピクセルの少なくとも1つの非黒色カラーによって定められ、

それにより、非黒色カラーピクセルの基準パターンのオン・ピクセルに対応する識別されたピクセル位置のサブセット以外の識別されたピクセル位置に、非黒色カラーではなしに黒色のみが印刷されることを特徴とする印刷方法。

【請求項2】

前記基準パターンは、約20パーセントから約60パーセントまでの範囲内のオン・ピクセル母集団と約20パーセントより少ないトナー転写効率とを有する非黒色カラーピクセルの基準パターンからなることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記基準パターンは、確率論的なハーフトーンスクリーンから得られることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記基準パターンは、分散ドットハーフトーンスクリーンから得られることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記非黒色カラーピクセルの基準パターンは、実質的に分離された非黒色カラーピクセルのパターンからなることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記非黒色カラーピクセルの基準パターンのオン・ピクセルの各々は、多くとも1つの非黒色カラーからなることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記非黒色カラーピクセルの基準パターンは、複数の相互排他的な单一カラー非黒色カラーピクセルサブパターンからなることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記非黒色カラーピクセルの基準パターンは、複数の单一非黒色カラーサブパターンからなることを特徴とする請求項1に記載の方法。